

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第50回鳥栖市地域公共交通会議		
開催日時	令和7年6月26日（木） 14:00～	開催場所	市役所3階大会議室1・2
出席者数	19人	傍聴人数	1人
議 題	<p>議案第1号 令和6年度鳥栖市地域公共交通会議収支決算（案）について【承認】</p> <p>議案第2号 令和7年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について【承認】</p> <p>議案第3号 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画別紙（案）について【承認】</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・座席表 ・鳥栖市バスマップ ・鳥栖市地域公共交通計画 ・議案第1号 令和6年度鳥栖市地域公共交通会議収支決算（案） ・議案第2号 令和7年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案） ・議案第3号 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画別紙（案） ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について ・報告事項1 地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・報告事項2 鳥栖市予約型乗合タクシー実証運行の進捗状況について ・報告事項3 きやまコミュニティバス（基山町）のグッデイ基山弥生が丘店乗り入れについて 		
所 管 課	（課名）国道・交通政策課		（電話番号）85-3602

協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 50 回鳥栖市地域公共交通会議
日 時	令和 7 年 6 月 26 日（木）14 時 00 分～15 時 00 分
場 所	3 階大会議室 1・2
出席者	<委員> 向門委員、下川委員、齊藤委員、篠倉委員、平井委員、中村委員、大野委員、山口委員、野崎委員（代理）、横山委員、片渕委員、沼野委員、川崎委員、長本委員（代理）、千種委員 <事務局> 国道・交通政策課

《結果》

- 議案第 1 号 令和 6 年度鳥栖市地域公共交通会議収支決算（案）について【承認】
議案第 2 号 令和 7 年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について【承認】
議案第 3 号 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画別紙（案）について【承認】

《意見等》

議案第 2 号 令和 7 年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について

委 員：それぞれの計画に関して、実施の時期が決まっていれば教えてほしい。

事務局：1 つ目の予約型乗合タクシーの実証運行については、プロポーザルによる業者選定を終え、契約準備をしているところである。11 月 1 日からの運行開始に向け準備を進めていく。2 つ目の利便増進実施計画策定については、公募型プロポーザルを予定しており、8 月中の事業者選定、年度内の計画策定を考えている。3 つ目のバスマップ配布は継続事業として取り組む。4 つ目のミニバス乗車体験会の実施については、実施時期を調整している。5 つ目のミニバス車両ラッピングについては、運行事業者と調整を行い事業を進めていく。6 つ目のバスの日イベントについては、「バスの日」が 9 月 20 日であるため近くの日付で開催を見据え準備を進めている。7 つ目のバスの乗り方教室については、今後実施日を調整する。8 つ目の運転士確保のための広報については、随時ホームページに掲載しているが、事業者と話をし今後強化できるものは取り組んでいきたい。

報告事項 1 地域公共交通利便増進実施計画の策定について

委 員：この計画の対象となる事業は何か。また交通事業者へのヒアリングの予定はあるのか。

事務局：対象となる事業はミニバスとこれから実証運行を行う予約型乗合タクシーを考えている。路線バスについては現時点で未定である。より良い計画となるよう事業者と

のヒアリング等意見交換をさせていただきたい。

報告事項 2 鳥栖市予約型乗合タクシー実証運行の進捗状況について

委員：運行エリアのイメージ図に「北エリア」、「南エリア」、「重複エリア」とあるが、「北エリア」の運行日は「北エリア」と「重複エリア」内に限っての運行となるのか。あるいは「北エリア」から「南エリア」にも行けるような仕組みになるのか。

事務局：「北エリア」の運行日は「北エリア」と「重複エリア」内での運行、「南エリア」の運行日は「南エリア」と「重複エリア」内での運行を考えている。

委員：本格運行の際も鳥栖市内全域をカバーするような運行を予定しているのか。または、まずは実証として様々な知見を情報収集するために鳥栖市内全域で運行するイメージをしているのか。

事務局：今回の実証運行で利用頻度や移動の距離、1回の乗車に要する時間などの実態をつかんだうえで、エリア分けしたまま続けるのか、全域を対象とした運行とするのか検討していきたい。

委員：運行日についてはミニバスが運行していない曜日とのことだが、乗務員の時間外労働の上限規制や乗務員不足の問題もあり、事業者としては受け入れられる体制にあるのか。

委員：乗務員不足で苦しいところはあるが、社会貢献のため積極的に受け入れたい。

委員：日々タクシーとして運行しているものを、該当日は予約型乗合タクシーとして運行することとなるので、労働時間が長時間化することはない。

委員：予約型乗合タクシーの料金設定は路線バスとタクシーの間とのことだが、だいたいいくらぐらいを想定されているのか。

事務局：想定としては400円から500円程度と考えている。これには高齢者福祉乗車券も利用できるよう考えており、障害者や小学生等の料金設定についても検討していきたい。

委員：「予約型乗合タクシー」という名前は長くて分かりづらい。愛称があった方がより身近で利用しやすい乗り物になるのではないか。

事務局：今後の取組のなかで検討していきたい。どういう決め方をするのかなどを含め、委員の皆さまにはご意見を頂戴したいと考える。